

平成30年度 第1回田辺市地域公共交通会議（田辺地域）会議録（要点抜粋）	
開催日時	平成30年5月16日（水）午後1時30分～午後1時45分
開催場所	田辺市役所別館 3階 大会議室
内 容	1. 開会 2. 委員紹介 3. 議題 （1）上芳養線の運行の見直しについて 4. その他 5. 閉 会
出席委員	衣川委員、長尾委員、玉置委員、浅川委員、野村委員、井谷委員、 牧委員、森下委員、西村委員、山口委員、小川垣委員、小川鏡委員、 道畑委員 <p style="text-align: right;">計 13名</p>
欠席委員	安東委員 <p style="text-align: right;">1名</p>
事務局	前川企画広報課長、竹本企画調整係長、新家企画員、笠松主事 <p style="text-align: right;">計 4名</p>
報道関係	紀伊民報
傍聴者	2名

事務局	<p><b>1. 開会</b></p> <p>委員の過半数以上が出席していることで、田辺市地域公共交通会議条例第5条第2項の規定に基づき、本会議が成立していることを報告。</p> <p>本会議の開催趣旨として、田辺地域を運行しているコミュニティバス路線のうちのひとつである、上芳養線の運行内容の変更について協議をいただくことを説明。</p>
事務局	<p><b>2. 委員紹介</b></p> <p>出席委員及び事務局職員が自己紹介。</p>
会長	<p><b>3. 議事</b></p> <p>田辺市地域公共交通会議設置要綱第5条の規定に基づき、会長（市長が指定する者＝田辺市企画部長）が議長となる。</p>
事務局	<p><b>(1) 上芳養線の運行内容の見直しについて</b></p> <p>①上芳養線に係る現在の運行内容及び経過説明、②利用者からの要望について（待合時間が長く、身体的負担軽減のため、東郷止めから上小恒まで運行してほしい）、③今後の対応、④今後の予定を事務局から説明。</p> <p><u>委員からの意見等はなく、上記議事については承認された。</u></p>
事務局	<p><b>4. その他</b></p> <p>委員からの意見は特になし。</p> <p>道路運送法第4条に基づく、協議路線で運行内容の見直しが生じた場合は、地域公共交通会議で協議いただくことが原則と考えている。その上で、委員の招集が困難な場合であって、軽微な変更事案については、書面による協議としたい。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 停留所又は乗降地点の名称及び位置、並びに、停留所間又は乗降地点間のキロ程。ただし、起終点の変更を伴わない場合</li> <li>・ 既存路線上の停留所の新設・変更</li> <li>・ 道路交通法による交通規制や災害による一時的な運行経路の変更</li> <li>・ 運行本数の変更を伴わない、乗り継ぎのためのダイヤ調整など、利用者の利便性や運行上の安全性を考え、早急に対応が必要な場合等を想定していることを、事務局から説明。</li> </ul>

A委員	書面で可能な場合もあるが、事案によって違ってきますので、引き続き委員の皆様にはよろしくお願ひしたい。
会長	<p>地域公共交通会議を開催するという形が基本であるが、個別案件については和歌山運輸支局と協議して対応していきます。</p> <p><u>委員からの意見はなく、上記審議事項については承認された。</u></p> <p><b>【閉会】</b></p>